国土交通省 関東地方整備局
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, Kanto Regional Development Bureau

令和元年１０月２８日（月）
国土交通省関東地方整備局
企画部・港湾空港部

記者発表資料

令和元年度　工事事故防止強化月間
～工事事故防止に向けた安全対策の取り組み～

関東地方整備局では、平成１５年度より「重点的安全対策」を定め、工事事故の防止に努めているところです。

令和元年度の関東地方整備局における工事事故発生状況は９月３０日現在で３２件であり、前年度同日時点の発生件数（２５件）と比較すると増加傾向にあり、憂慮すべき状況にある。

今後、更なる工事安全対策の向上を図るため、工事稼働現場が増加する１１月を「工事事故防止強化月間」とし、その実施要領を別添のとおり定め、管内関係事務所に通知するとともに、関係業団体に協力を要請し、工事安全対策に重点的に取り組みます。

なお、令和元年度の事故発生状況の詳細や事故事例については、関東地方整備局ホームページに掲載しています。
http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000013.html

発表記者クラブ
竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 横浜海事記者クラブ 埼玉県政記者クラブ

問い合わせ先
国土交通省　関東地方整備局　企画部 技術調査課　課長補佐　伊藤（いとう）　克雄（かつお） 電話　０４８－６００－１３３２ 国土交通省　関東地方整備局　港湾空港部 工事安全推進室　室長　大村（おおむら）　直樹（なおき） 電話　０４５－２１１－７４１９

令和元年度　工事事故防止強化月間　実施要領

１．目的

工事事故防止強化月間（以下「強化月間」という。）は、工事稼動現場が多くなる時期において、安全対策の取組みを強化することにより、現場に従事する者一人一人の安全意識を高め、工事事故を防止することを目的とする。

２．対象期間

令和元年１１月１日（金）から令和元年１１月３０日（土）まで。

３．実施内容

各事務（管理）所においては、以下の実施内容について取り組むものとし、以下の実施内容以外の安全対策の取り組みについても、各事務（管理）所の現場状況に合わせて積極的に取り組んでいくこと。

①　安全協議会等の開催

・強化月間内に施工中の全工事の受注者を対象とした安全協議会等を、事務所長出席のもと、事務所単位又は出張所単位で適宜開催する。
・安全協議会等では、事務所長が安全についての考え方を述べるとともに、「平成３１年度重点的安全対策」等を説明し、周知徹底を図る。

また、管内の労働基準監督署、所轄警察署の講話及び外部機関（建災防等）を活用した講習会等を併せて行い、安全に対する注意喚起を図る。

②　現場の安全総点検・パトロール

・強化月間内に施工中の全ての工事について、現場の安全総点検・パトロールを実施する。
・必要に応じ、管内の労働基準監督署に協力要請し、合同で実施する。
・令和元年度に工事事故が発生した現場については、再発防止の取組みを確認する。

③　啓発活動

強化月間の趣旨を工事関係者等に広く周知するため、次のような啓発活動を積極的に実施する。

・「平成３１年度重点的安全対策」の啓発
・「工事事故防止強化月間」チラシの配布・掲示
・「工事事故の現状と対策について」（本局作成資料）の配布
・現場で作業を行う業務委託業者に対する安全対策についての注意喚起

国土交通省　関東地方整備局

令和元年度 工事事故防止強化月間

実施期間：令和元年11月1日～11月30日

取り組み内容

- 安全協議会等の開催
- 現場の安全総点検、パトロールの実施
- 安全管理・事故防止に関する啓発活動

関東地方整備局管内　工事事故発生状況

令和元年度9月末時点　32件（速報値）

（平成30年度9月末時点　２５件）

TOPICS

- ◆ 工事事故発生件数は対前年度比で７**件増加**
- ◆ **建設機械に関連した事故が多発**しており
  令和元年9月時点で昨年度同日時点の発生件数を上回る状況

ホームページでは工事事故の発生件数や事故事例など
各種安全関係の資料を掲載しています。

http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/index00000013.html

問合せ先　：　国土交通省 関東地方整備局 企画部 技術調査課 安全施工担当

☎ 048－600－1332　（ダイヤルイン）

工事事故の現状と対策について

令和元年１０月
関東地方整備局 企画部 技術調査課

1. 平成27～令和元年度　工事事故発生状況

- 令和元年度は9月末時点で累計32件の工事事故が発生しており、前年度と比較すると7件増加しており憂慮すべき状況。
- 平成30年度は稼働件数が増加する11月に工事事故が増加。

令和元年9月30日現在　速報値

●工事事故件数の推移

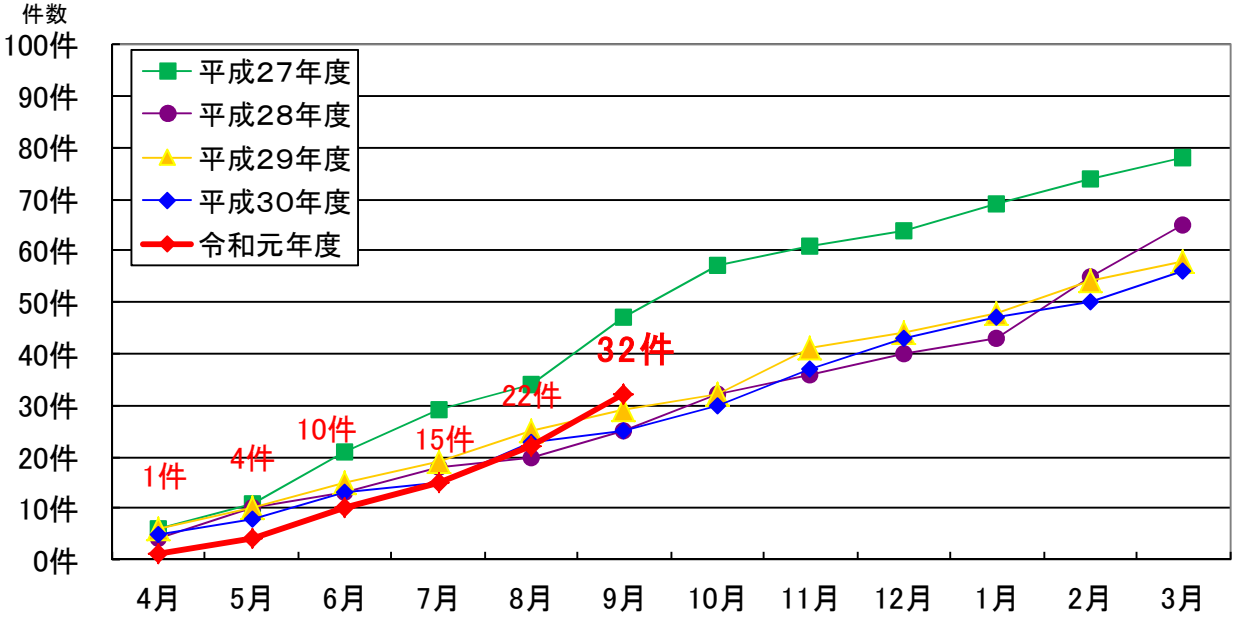

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成27年度	累計	6件	11件	21件	29件	34件	47件	57件	61件	64件	69件	74件	78件
	(月毎)	(6件)	(5件)	(10件)	(8件)	(5件)	(13件)	(10件)	(4件)	(3件)	(5件)	(5件)	(4件)
平成28年度	累計	4件	10件	13件	18件	20件	25件	32件	36件	40件	43件	54件	64件
	(月毎)	(4件)	(6件)	(3件)	(5件)	(2件)	(5件)	(7件)	(4件)	(4件)	(3件)	(11件)	(10件)
平成29年度	累計	6件	10件	15件	19件	25件	29件	32件	42件	45件	49件	55件	58件
	(月毎)	(6件)	(4件)	(5件)	(4件)	(6件)	(4件)	(3件)	(10件)	(3件)	(4件)	(6件)	(3件)
平成30年度	累計	5件	8件	13件	15件	23件	25件	30件	37件	43件	47件	50件	56件
	(月毎)	(5件)	(3件)	(5件)	(2件)	(8件)	(2件)	(5件)	(7件)	(6件)	(4件)	(3件)	(6件)
令和元年度	累計	1件	4件	10件	15件	22件	32件						
	(月毎)	(1件)	(3件)	(6件)	(5件)	(7件)	(10件)						

2. 死亡事故の発生状況

▶ 令和元年度9月末現在で工事関係者が死亡する事故は発生していない。

■ 平成30年度死亡事故発生状況

事故発生日	工事種別	発生都県	発生状況
平成３０年６月１４日（木）	建築工事	東京都	落下してきた空調用ダクトの下敷きになり、作業員１名が死亡
平成３０年９月１９日（水）	電気設備工事	山梨県	ハンドホールの据え付け作業中に発生した土砂崩壊により作業員１名が死亡

※H30.9.19に発生した事案は、現在、詳細調査中

■ 死亡事故発生件数の推移（過去10年）

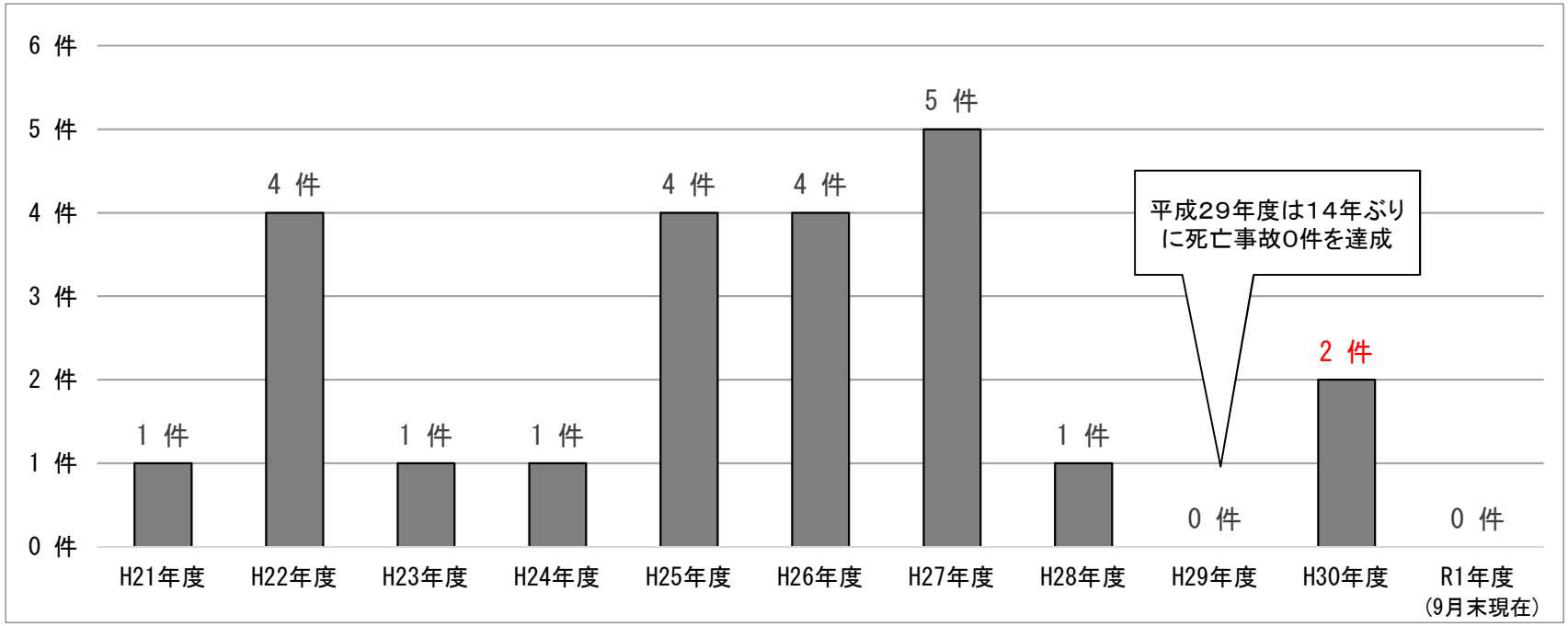

3. 平成26～30年度　発生形態別　工事事故発生件数の推移

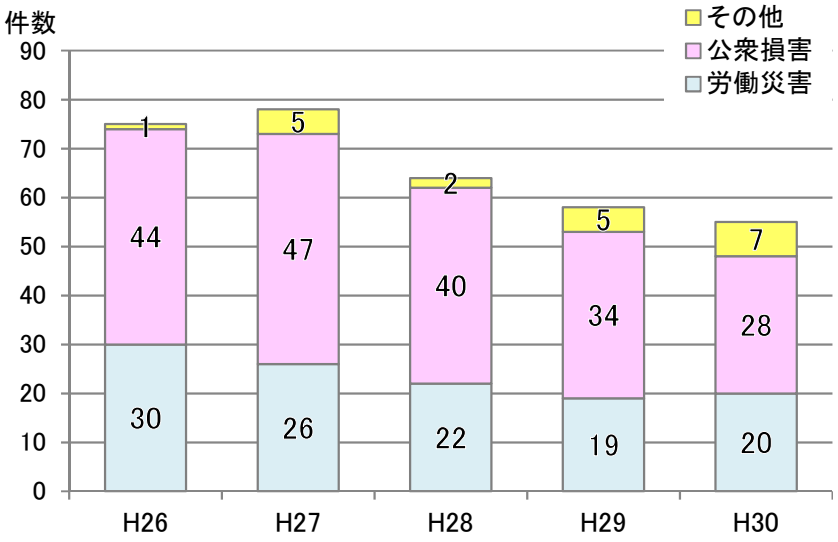

発生形態の変化

- 労働災害件数は、前年度より1件増加
- 公衆損害件数は、前年度より6件減少
- その他事故※件数は、前年度より2件増加

※その他事故とは、
建設機械の転倒・転落事故のうち、工事関係者の死傷者がなく、公衆に損害を与えていない事故を分類

※平成30年度の事故件数については、暫定の件数である。

■発生形態別事故件数・死傷者数（過去5年）

分　類	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
全体事故件数	75件	78件	64件	58件	55件
労働災害事故件数	30件	26件	22件	19件	20件
公衆損害事故件数	44件	47件	40件	34件	28件
その他事故件数	1件	5件	2件	5件	7件
工事のみ事故発生件数（建設ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ業務・役務を除く）	71件	67件	62件	48件	46件
死亡者数	4名	5名	1名	0名	2名
負傷者数	29名	24名	23名	21名	22名

4. 平成30年度　発生形態別　工事事故発生件数の内訳

・発生形態の内訳では、３６％が労働災害で、６０％が公衆損害事故となっている。
・「架空線・標識等の損傷」や「地下埋設物の損傷」については、平成２９年度より減少しているものの依然として発生している状況である。

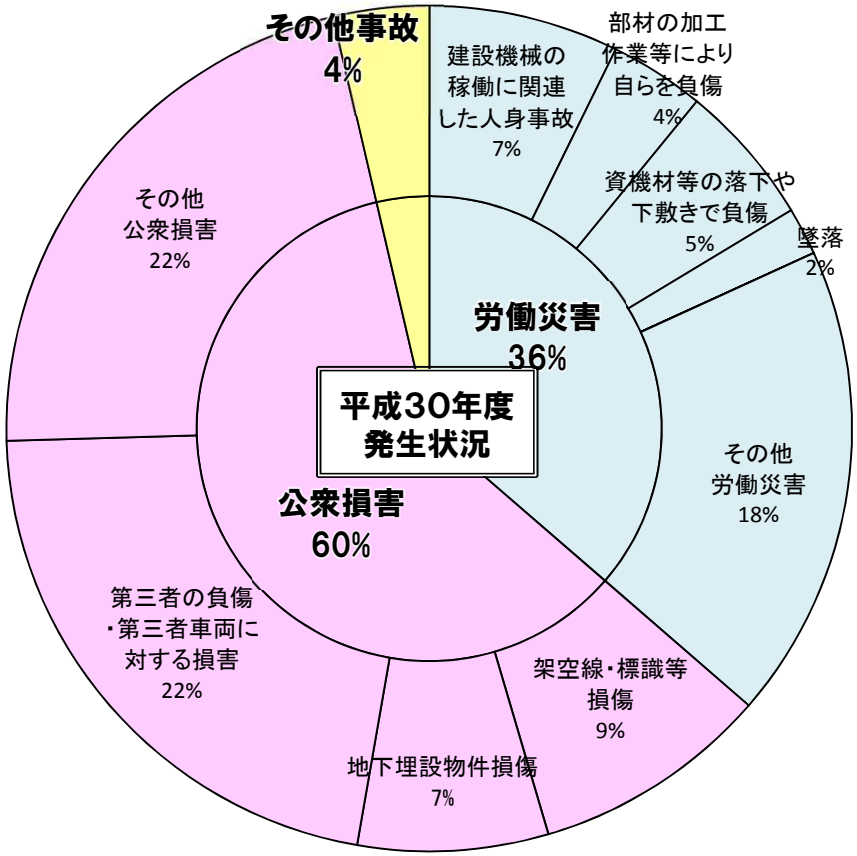

※その他事故とは、建設機械の転倒・転落事故のうち、
　工事関係者の死傷者がなく、公衆に損害を与えていない事故を分類

※平成30年度の事故件数については、暫定の件数である。

発生形態		発生件数 H28	発生件数 H29	発生件数 H30	過去3年計
労働災害	建設機械等の稼働に関連した人身事故	3	6	4	13
	部材の加工作業等により自らを負傷	2	1	2	5
	資機材等の落下や下敷きで負傷	3	5	3	11
	墜落	4	3	1	8
	準備作業、測量調査業務等における人身事故	1	0	0	1
	その他労働災害	9	4	10	23
	小計	22	19	20	61
公衆損害	架空線・標識等損傷	9	6	5	20
	地下埋設物件損傷	8	7	4	19
	第三者の負傷・第三者車両に対する損害	14	9	12	35
	その他公衆損害	9	12	12	33
	小計	40	34	33	107
その他事故		2	5	2	9
合　計		64	58	55	177

5. 平成30年度　都県別・工種別　事故発生状況（港湾空港工事を除く）

・都県別の工事事故発生状況は、概ね工事の稼働件数に連動する形となったが、長野県内での工事事故発生率が最も高い結果となった。
・工種別の工事事故発生状況は、Ａｓ舗装工事及び電気設備工事の発生率が高い傾向となった。
（電気設備工事は発生件数は２件であるが母数の工事稼働件数が少ない事から発生率が高い要因と考えられる）

■都県別事故発生件数・発生率※

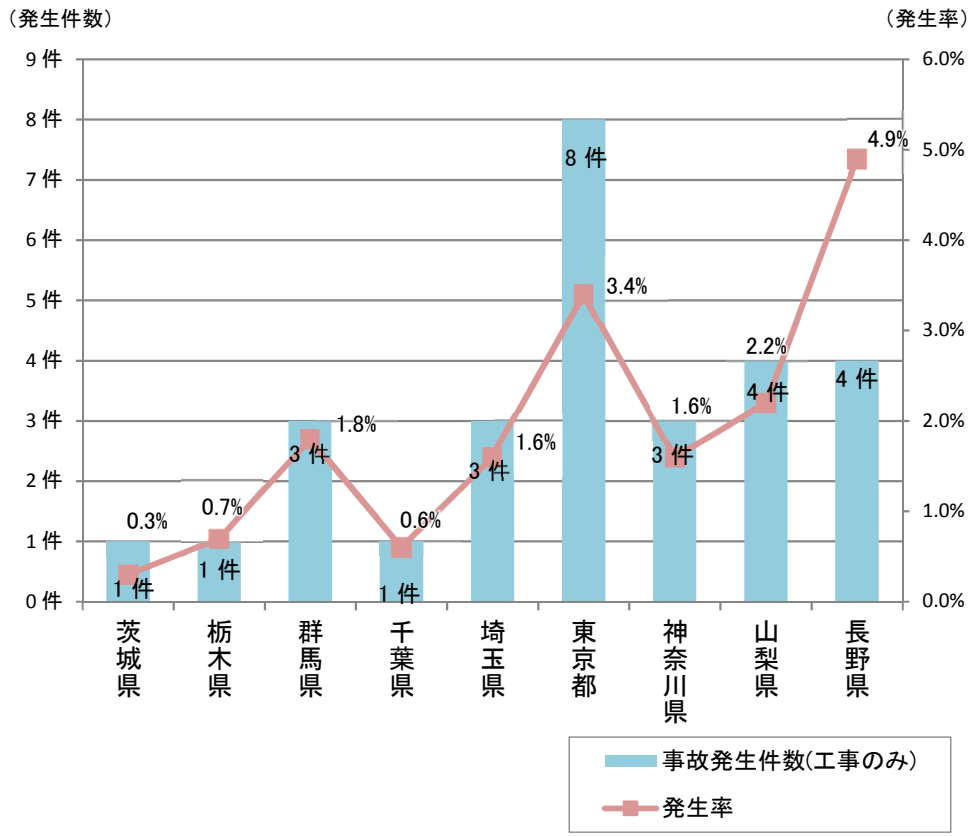

■工種別事故発生件数・発生率※

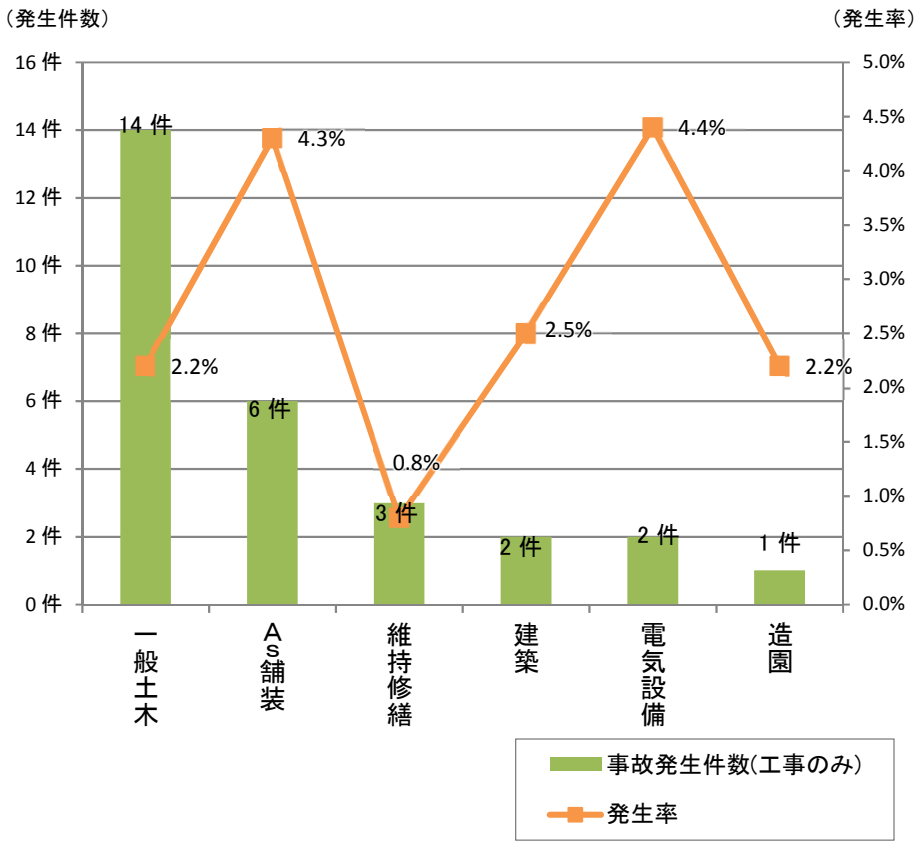

※発生率＝工事のみの事故発生件数／H30年度工事稼働件数

※平成30年度の事故件数については、暫定の件数である。

6. 平成31年度　重点的安全対策

・平成３０年度の工事事故発生状況を踏まえ、「平成３１年度重点的安全対策」を策定。
・発生した事故の要因や発生状況を鑑み、「Ｖ．事故防止」の安全対策項目に**「架空線等の損傷事故防止」、「建設機械等の稼働に関連した人身事故防止」、「地下埋設物の損傷事故防止」に関する“遵守すべき事例”を追記。**

Ⅰ．架空線等の損傷事故防止	Ⅱ．建設機械等の稼働に関連した人身事故
① 事前確認及び周知・指導の徹底	① 適切な施工機械の選定及び使用
② 目印表示等の設置	② 誘導員の配置
③ 適切な誘導	③ 作業員に対する作業方法の周知
④ アーム・荷台は下げて移動	
Ⅲ．資機材等の下敷きによる人身事故防止	**Ⅳ．地下埋設物の損傷事故の防止**
① 危険性の調査と安全管理活動の徹底	① 事前調査、試掘の実施
② 現場条件に応じた措置の実施	② 目印表示、作業員への周知
③ 飛来落下等の防止対策の徹底	③ 監視員の配置

Ⅴ．事故防止

① 基本的な手順の遵守及び動作の確実な実施
→　「架空線等の損傷事故防止」、「建設機械等の稼働に関連した人身事故防止」、「地下埋設物の損傷事故防止」に関する“遵守すべき事例”を追記。
（※下請が単独で起こした事故であっても「Ｖ．事故防止　重点的安全対策項目①～④」の指導が不十分であったとして、受注者に対し、厳しい措置を行うこととする。）

② 安全施工が確保される施工計画等の作成・検討

③ 作業員に対する安全教育

④ 適正な工程管理

⑤ 交通安全管理

7. 工事事故防止強化月間について

■目的

工事稼動現場が多くなる時期において、安全対策の取組みを強化することにより、安全意識を高め、工事事故を防止することを目的として実施。

■対象期間

令和元年１１月１日（金）～令和元年１１月３０日（土）までとする。

■実施内容

① 安全協議会等の開催

・「平成３１年度重点的安全対策」等を説明し、周知徹底を促す。

・外部機関を活用した講習会等を併催し、安全意識の向上を図る。

② 現場の安全総点検・パトロール

必要に応じ、管内の労働基準監督署に協力要請し、合同で実施する。

③ 啓発活動

・「平成３１年度重点的安全対策」の啓発。

・「工事事故防止強化月間」チラシの配布・掲示。　　等

8-1. 平成30年度　工事現場総点検パトロールによる改善例

＜安全パトロールによる改善例：架空線、上空構造物対策＞

改善前

資材置き場の架空線に対する注意喚起・防護措置が不足

改善後

注意喚起用のぼり旗及び防護管を設置

改善前

高所作業箇所付近の架空線に注意喚起措置が不足

改善後

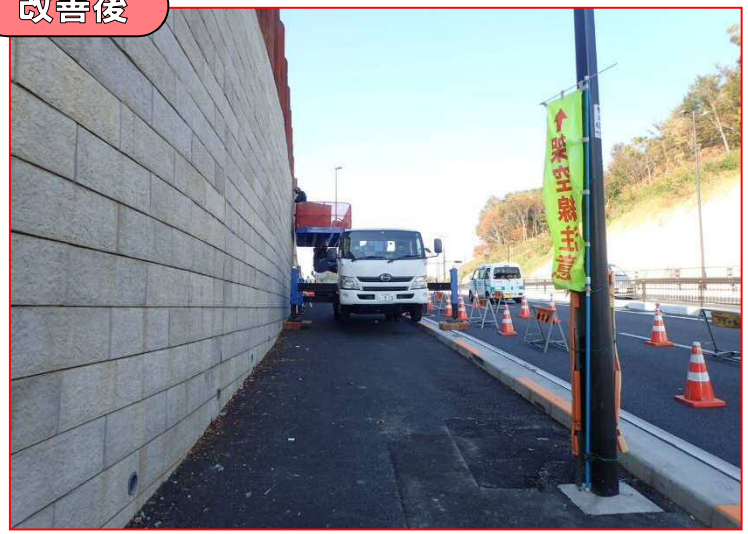

注意喚起用のぼり旗を設置

※のぼり旗による注意喚起に際しては、作業関係者からの視認性も考慮して設置して下さい。

8-2. 平成30年度　工事現場総点検パトロールによる改善例

＜建設機械等の稼働に関連した人身事故に対する注意措置＞

改善前

運搬路と作業員の通路が分離されていないため、
ダンプとの接触する危険性がある

改善後

作業員通路を区切り運搬路と分離

改善前

重機作業半径内への立ち入り禁止措置が不足

改善後

カラーコーン及びコーンバーで立ち入り禁止範囲を明示

8-3. 平成30年度　工事現場総点検パトロールによる改善例

＜地下埋設物の損傷に対する注意措置＞

改善前

掘削箇所至近の埋設物に関する明示無し

改善後

カラーコーンに埋設物注意喚起表示取り付け、明示

改善前

掘削箇所至近の埋設物に関する明示無し

改善後

埋設物注意喚起表示を設置し、明示

※のぼり旗による注意喚起に際しては、オペレーターや刃先監視員からの視認性も考慮して設置して下さい。

8-4. 平成30年度　工事現場総点検パトロールによる改善例
＜足場等からの転落に対する注意措置＞

改善前

床付け面に降りる為の昇降設備が不足

改善後

手すり付きの昇降設備を設置

改善前

法肩の転落防止対策が不足

改善後

単管で転落防止柵を設置

8-5. 工事現場総点検パトロールの実施状況
＜その他事故に対する注意措置＞

改善前

作業足場が不安定なままでの重機作業

改善後

重機作業足場が安定するよう整地

改善前

夜間作業時における歩道規制看板の視認性不良

改善後

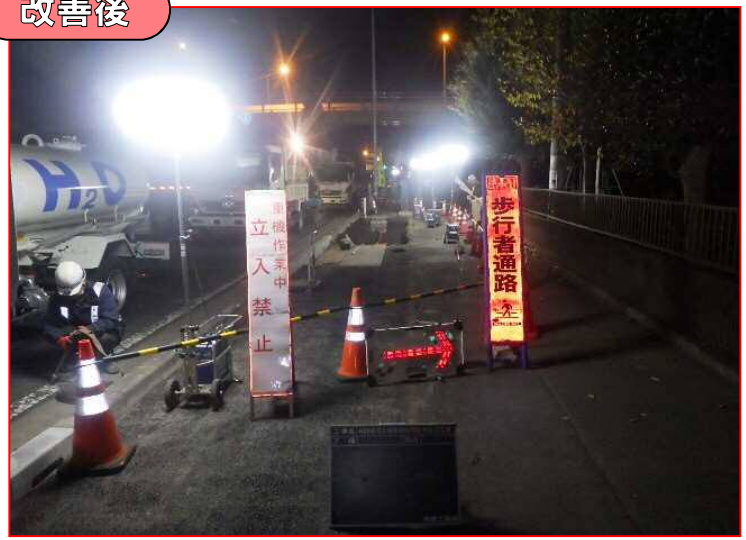

バルーンライトの位置を変更し、規制看板の視認性を改善

8-6. 工事現場総点検パトロールの実施状況

＜模範となる安全対策事例＞

工事用車両との接触防止

作業員用通路と工事用車両通路を分離し、
横断箇所手前に車両の一時停止標示を設置

第三者への注意喚起

センサー式の音声案内を取り付け、
歩行者・自転車に対して注意喚起

安全通路の確保

安全通路の段差をブロックで擦り付け

現場内の整理整頓

限られたスペースの中で資材置場や廃材置場を整理整頓